

会議録	
■ 会議名	倉敷市子ども・子育て支援審議会（令和元年度第4回）
■ 日時	令和2年2月4日（火）14:00～15:10
■ 場所	倉敷市消防局 4階講堂
■ 出席者	<p>○出席委員（12人） 池田委員，井上委員，大山委員，木戸委員，坂本委員，高橋委員，平尾委員，藤森委員，三宅委員，八幡委員，吉田委員，若林委員 ※欠席：岡本委員，小山（晃）委員，小山（光）委員，嶋田委員，下宮委員，谷野委員，前田委員，渡邊委員</p> <p>○事務局 保健福祉局：藤原局長 子ども未来部：藤原部長，内田副参事（子育て支援課長），田中副参事（子ども相談センター所長） 教委・学校教育部：渡邊部長，三木次長（子ども未来部副参事） 教委・指導課：赤崎課長補佐 教委・学事課：横田学事主任，段堂学事主任 健康づくり課：宇野課長主幹 保育・幼稚園課：岡野課長補佐，内田主任 子育て支援課：別府課長主幹，田村主任，小野副主任，山本副主任，梶谷</p>
■ 傍聴者	傍聴者1人
■ 次第	<p>1 開会 2 議事 （1）保育所の認可について （2）特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定について 3 その他 4 閉会</p>

1 開会

事務局： お待たせいたしました。定刻がまいりましたので、ただ今から、倉敷市子ども・子育て支援審議会を開催いたします。

本日の審議会は、お手元にあります次第にしたがって進めてまいります。私は、事務局側で司会進行を務めます、子育て支援課の別府でございます。よろしくお願いいたします。

この審議会は、本任期最初の審議会において、「倉敷市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき、「公開」「非公開」をお諮りし、公開とすることをご決定いただいております。本日は1名の方が傍聴をされております。

それでは、開会にあたりまして、保健福祉局長の藤原が一言ご挨拶を申し上げます。

藤原局長： 失礼します。倉敷市保健福祉局の藤原でございます。令和元年度第4回倉敷市子ども・子育て支援審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、大変ご多用のところ、本審議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様方には、平素から、本市の児童福祉行政にご協力をいただいております。改めて感謝申し上げます。

さて、本日は、保育所の認可及び特定教育・保育施設等の利用定員の設定について、ご審議をいただく予定です。まず、保育所等の認可についてですが、保育所が1園、来年度から事業を開始する予定となっております。また、特定教育・保育施設等の利用定員についても、来年度から11園を設定、54園について変更となっております。

それでは、限られた時間の中ではございますが、様々なお立場にいらっしゃる委員の皆様方から、これまでの実践や経験のもと、幅広くご意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局： 本日は、委員20名中、12名の方にご出席いただいております。過半数に達しておりますので、倉敷市子ども・子育て支援審議会条例第5条第2項の規定により、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

議事に入る前に、連絡事項がございます。昨年度から本年度にかけてご審議をいただいております、「くらしき子ども未来プラン後期計画」でございますが、岡山県との協議を終え、確定をいたしました。このたび、完成した冊子をお手元にお配りしておりますので、ご査収のほどお願いいたします。

なお、前回の審議会でお配りした資料から変更点がございます。まず、表紙をおめくりいただきまして1枚目に伊東市長の挨拶を掲載しております。

次に、岡山県との協議によりまして表現を訂正した箇所が1箇所ございます。10ページをお開きください。「(1)子どもに関する課題」の「①人権尊重」の2項目目、「虐待の通告義務」とありますが、原案では「虐待の通報義務」としておりました。岡山県との協議によりまして、「通告義務」に変更しております。

最後に、67ページ以後ですが、資料編として根拠法令や策定経過、ご審議いただいた委員の皆様の名簿などを掲載しております。以上でございます。

それでは、次の「2 議事」に入りたいと思いますが、その前に配付資料について、

確認をさせていただきます。資料の一覧は、次第の裏面に記載しております。乱丁不備、お忘れ等はありませんでしょうか。

それでは、ここからの進行につきましては、木戸会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いたします。

2 議事

(1) 保育所の認可について

会長： それでは、議事に入ります。まず、(1) 保育所の認可について、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、議事の1番目、保育所の認可についてご説明いたします。お手元に、資料2をご用意ください。

この審議会の運営に関し必要な事項を定めた「倉敷市子ども・子育て支援審議会運営要綱」第2条第1項第3号の規定により、保育所の認可にあたり、ご意見を伺うことになっておりますので、よろしくお願いたします。

今回、ご意見をいただく保育所は、社会福祉法人 祥求会が設置する「あしたか保育園」でございます。

施設の所在地は笹沖162番地5で、整備形態は新設、利用定員合計は90人、2号認定児が60人、3号認定児が、0歳児が6人、1・2歳児が24人となっております。開園日・開園時間は、月曜日から土曜日、延長保育時間を含んで、午前7時から午後7時です。

建物の構造等は、鉄骨造の2階建、面積は1,025.72平方メートルで、その内訳は、保育室等の欄に記載のとおりで、認可基準を満たしております。

設置予定・開園予定日は、令和2年4月1日でございます。次ページ以降に、位置図、配置・平面図をお付けしております。以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

会長： ただ今、事務局から説明がありましたが、これについて、ご意見、ご要望など、ご発言をお願いします。なお、ご発言に際しては、会議録を作成する関係上、お名前をおっしゃっていただいてから、ご発言ください。どなたかございますでしょうか。

委員： この近くの健康福祉プラザに行くことがありまして、この建物が建っているのを見ながら、きれいなものが建つのだなと思っておりました。先日行ったところ、すぐそばに病院が建っておりました。それはこの保育園と何か関係があるのか気になったので、教えていただければと思います。

事務局： 祥求会様とは関係のない病院と伺っています。

委員： ありがとうございます。

会長： その他にございますか。

委員： 利用定員は0歳児が6人になっているのですが、比較的少なくて、保育をされる月齢

は6か月からになっていますでしょうか。ここは希望者の多い地域ですが、少なめに設定されている理由があれば、わかる範囲で教えていただけたらと思います。

会長： ご質問は、0歳の受け入れの開始年齢と人数についてですね。

事務局： 民間園ということもありまして57日目から引き受けてくださると聞いています。6人という人数が多いか少ないかについては、開園初年度ということもありますし、今後、園が安定した中で検討という形になってくるのかなと思っています。

委員： ありがとうございます。

会長： その他に、お気づきの点はございますでしょうか。ご意見がないようですので、次に行かせてください。

(2) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定について

会長： 次に、(2) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定について、事務局から説明をお願いします。

なお、「資料5」をご覧ください。一覧表になっているものです。「資料5」の倉敷区域の下から3番目、「くらしきマチナカ乳児保育園」については、吉田委員から「議事に利害関係を有する」との申し出がございました。本件は、吉田委員が理事長である社会福祉法人が設置者となっておりますので、倉敷市子ども・子育て支援審議会運営要綱第3条第2項の規定による「議事に利害関係を有する者」にあたることから、「くらしきマチナカ乳児保育園」の利用定員の設定の際には、吉田委員の退席をお願いいたします。

また、その裏面、2ページ目になりますが、児島区域の1番目、「しおかぜ認定こども園」については、大山委員から「議事に利害関係を有する」との申し出がございました。本件は、大山委員が園長である認定こども園でございますので、同項の規定による「議事に利害関係を有する者」にあたることから、「しおかぜ認定こども園」の利用定員の変更の審議の際には、大山委員の退席をお願いいたします。

それでは、まず、事務局から、「幼保連携型認定こども園 遍照保育園」から「笹沖保育園」まで説明をお願いします。

事務局： それでは、議事の2番目、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定についてご説明いたします。

運営要綱第2条第3項第1号の規定により、特定教育・保育施設の利用定員の設定、同項第2号の規定により、特定地域型保育事業の利用定員の設定に当たり、ご意見を伺うこととなっておりますので、よろしくお願いいたします。

お手元に「資料3」から「資料5」までをご用意ください。

まず、「資料3」をご覧ください。私学助成制度から子ども・子育て支援新制度の施設型給付対象施設に移行する私立幼稚園で、「学校法人 みのり学園」が設置する「みのり幼稚園」です。園の所在地は、酒津1711番地1で、利用定員合計は75人、3歳児が20人、4歳児が25人、5歳児が30人となっております。移行・確認年月日は、令和2年4月1日でございます。

次に、「資料4」をご覧ください。1園目は、「社会福祉法人 愛和福祉会」が設置する「かがやき認定こども園」で、園の所在地は北畝1丁目10番45号で、既存の保育園からの移行となります。利用定員合計は245人で、1号認定児が15人、2号認定児が130人、3号認定児が、0歳児が30人、1・2歳児が70人となっております。移行・確認年月日は、令和2年4月1日でございます。

2園目は、本市が設置する幼保連携型認定こども園「第五福田認定こども園」です。園の所在地は、水島東千鳥町4番21号で、集団規模の確保のため、既存の第五福田幼稚園・第五福田保育園を統合したものです。利用定員合計は120人で、1号認定児が30人、2号認定児が53人、3号認定児が、0歳児が4人、1・2歳児が33人となっております。移行年月日は、令和2年4月1日でございます。

続きまして、「資料5」をご覧ください。今回、資料として用意させていただいたものは、倉敷市の全園の令和2年4月1日時点の利用定員一覧となります。昨年度から変更している園を赤字で示しております。

1ページ目の倉敷区域をご覧ください。まず、「幼保連携型認定こども園 遍照こども園」は、昨年7月に開催した本年度第2回の審議会で認可にあたってご意見を伺ったものです。次の「すぎのこ認定こども園」も昨年11月の第3回審議会で認可にあたってご意見を伺ったものです。

次に、倉敷幼稚園から天城幼稚園までの公立幼稚園12園の利用定員を赤字としております。これは、実際の入園状況を鑑みた定員設定に見直したもので、こののち、水島区域、児島区域、玉島区域も同様の内容でございます。

次に、みのり幼稚園は、先ほど「資料3」でご説明したものです。

次に、龍昌保育園から笹沖保育園までの民間保育所6園の利用定員を赤字にしております。こちらも実際の入園状況を鑑みた定員設定に見直したもので、こののち、水島区域、児島区域、玉島区域も同様の内容でございます。

以上で説明は終わります。よろしくお願いいたします。

会長： ただ今、事務局から説明がありましたが、これについて、ご意見、ご要望など、ご発言をお願いします。ここまでのところで、何かご意見等ございますか。

それでは、先に進めさせてください。

次に、「くらしきマチナカ乳児保育園」の利用定員の設定について、お諮りしますの
で、ここで吉田委員には、一旦、退席していただきます。

《 吉田委員退席 》

会長： それでは、改めまして、「くらしきマチナカ乳児保育園」の利用定員の設定について、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、「くらしきマチナカ乳児保育園」の利用定員の設定について、ご説明いたします。

この園は、昨年4月に開催した本年度第1回の審議会で認可にあたってご意見を伺ったものです。なお、その際は、「(仮称)倉敷東乳児保育園」の名称でございましたが、この度の正式名称では「くらしきマチナカ乳児保育園」とされております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

会長： ただ今、事務局から説明がありましたが、これについて、ご意見、ご要望などございませんでしょうか。それでは、ご意見がないようですので、吉田委員にお戻りいただこうと思います。ご案内をお願いします。

《 吉田委員着席 》

会長： それでは、再開いたします。次の、ドルフィン・キッズ保育園の利用定員の設定から、水島区域の利用定員まで事務局の説明をお願いします。

事務局： それでは、倉敷区域の残りの利用定員の設定について、ご説明いたします。

ドルフィン・キッズ保育園は、昨年11月の第3回審議会で認可にあたってご意見を伺ったものです。

次に、あしたか保育園ですが、先ほど認可にあたっての議事の際に、ご説明した内容と同様ですので、説明は省略させていただきます。

続きまして、水島区域をご覧ください。第五福田認定こども園とかがやき認定こども園については、先ほど「資料4」でご説明した内容です。

次に、第一福田幼稚園から旭丘幼稚園までの6園については、倉敷区域でご説明した理由により、定員の見直しを行ったものです。

次に、小ざくら第二保育園については、小ざくら夜間保育園から名称変更するとともに、移転により所在地の変更がなされたものです。

次に、乳児親和保育園については、倉敷区域でご説明した理由により、定員の見直しを行ったものです。

以上でございます。よろしく願いいたします。

会長： ただ今、事務局から説明がありましたが、これについて、ご意見、ご要望などございませんでしょうか。

それでは、次に、児島区域のうち、「しおかぜ認定こども園」の利用定員の変更について、お諮りしますので、ここで大山委員には、一旦、退席をしていただきます。

《 大山委員退席 》

会長： それでは、改めまして、「しおかぜ認定こども園」の利用定員の変更について、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、児島区域のうち、「しおかぜ認定こども園」の利用定員の変更について、ご説明いたします。しおかぜ認定こども園は、移転新築により所在地の変更がなされております。併せて利用定員が増加となっております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

会長： ただ今、事務局から説明がありましたが、これについて、ご意見、ご要望などございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ここで、大山委員にお戻りいただこうと思います。事務局の方は、大山委員にお声掛けをお願いします。

《 大山委員着席 》

会長： それでは、再開いたします。次の、味野幼稚園の利用定員の変更から事務局の説明をお願いします。

事務局： それでは、児島区域の残りの利用定員の設定について、ご説明いたします。味野幼稚園から琴浦東幼稚園までの5園及び竜王保育園から本荘保育園までの6園については、倉敷区域でご説明した理由により、定員の見直しを行ったものです。

続きまして、玉島区域をご覧ください。「幼保連携型認定こども園 たから保育園」、「幼保連携型認定こども園 真備かなりや保育園」は、いずれも昨年11月の第3回審議会で認可にあたってご意見を伺ったものです。

次に、上成幼稚園から呉妹幼稚園までの11園及び富田保育園から黒崎保育園までの5園については、倉敷区域でご説明した理由により、定員の見直しを行ったものです。

なお、参考として、私学助成を受ける私立幼稚園一覧表を掲載しておりますが、水島区域の学校法人マリア学院が設置する「マリア幼稚園」は平成29年4月1日から名称を「倉敷マリア・インマクラダ幼稚園」に変更されています。

最後に、4ページ目、特定地域型保育事業についてでございますが、水島区域の「めばえ第二小規模保育園」は、昨年11月の第3回審議会で認可にあたってご意見を伺ったものです。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いします。

会長： ただ今、事務局から説明がありましたが、ここまでのことについて、ご意見、ご要望など、ご発言をお願いします。

委員： 玉島地区の公立の乙島幼稚園はとても人数が少ないそうです。今、玉島は、乙島東幼稚園も穂井田幼稚園も保育園と合併になって認定こども園になっていきますし、柏島幼稚園も玉島幼稚園に統合されました。こういうふうには、公立の幼稚園の園児数が少なくなっていく場合は統合ということも今後考えていかれるのか。どんどん公立がなくなっているものですから、そこのところがちょっと心配です。どのように考えておられるか教えていただければと思います。

会長： 玉島地区の公立幼稚園の今後の見通しがあれば、ということでもよろしいですか。それでは、担当課からお願いします。

事務局： 幼稚園の園児数が減ってしまっていて、特に公立幼稚園のほうは玉島地区、それから児島地区でもそういう状況であろうかと思えます。

先だって出されました令和元年度公表分の公立幼稚園・公立保育園の適正配置計画でもお示ししてありますが、水島・玉島・児島地区については、集団規模適正のために、これから様子を見ながら統合等も考えていかなければいけないということで、今その現状を確認させていただいているところです。地域の方のご意見等も伺いながら適正配置になるように、一番大事なのは、子どもたちが適正規模で集団生活を送れることと考えておりますので、そういったことを勘案しながら適正な運営ができるように考えてまいります。

会長： その他にご意見等はございますでしょうか。

委員： 今、適正規模で子どもたちが生活することが良いと言われましたが、適正というのはどういうものかというのが、私は田舎育ちなので、私の頃でも1学年27人が幼稚園から中学校3年生まで10年間一緒でしたが、今は5人という学年もあって、中学校は統合しましたが、田舎は田舎で通うのも大変、親の送り迎えも大変ということで、結局こども園にはなったのですが、どこかと統合することができない場合もあると思います。どのあたりから適正と呼ばれるものなのか、場合によって違ってくるので難しいと思うのですが、何か目安というものがあるのか、それが気になりましたので質問しました。

事務局： 目安といっても色々あると思います。地域によって子どもの数が多い地域もあれば、少ない地域もあるし、また、子どもさんによって大規模の中で育ち、力を発揮できるお子さんもいれば、小規模がいいというお子さんもいますので、そういう多様な子どもたちに適正にという、その適正というのが数としては言いにくいところがあるのですが、教育委員会のほうで公立幼稚園の適正配置の指針を出してしまっていて、公立幼稚園において集団規模の適正化のために、4歳児・5歳児を合わせた園児が30人に満たない集団で3年以上が経過した場合は、統合の対象として検討していきますという、一応の目安は持っています。

委員： ありがとうございます。

委員： 今回、第五福田幼稚園・第五福田保育園が統合されますが、ちなみに参考までに、現時点、この3月の利用者はどのくらいなのか教えてください。

それと、平成31年4月1日の時点と令和2年4月1日の時点で、どのくらい定員が増減しているかというのも教えてください。

事務局： 令和元年度の第五福田幼稚園の人数ですが、4歳が10名、5歳が14名、合計24名の方が通園されています。

今、入所調整を行っている段階ですので、令和2年度の4月がどうなるかに関しては、令和2年4月から第五福田幼稚園は認定こども園への移行と同時に3歳児保育を開始しますので、1号認定のご希望の方は今の定員設定30名程度はお越しいただいているということで、入所調整の中で2号認定と3号認定の方がどの程度入ってくるかということは今後のことになってくると思いますのでよろしく願いいたします。

会長： 保育園の状況もお聞かせいただけますか。

事務局： 令和元年度の4月は73人です。

委員： もう1点、すみません。今回、全体の利用定員の見直しをされて、保育園の定員数を増やされていると思うのですが、ざっくりでもいいので、トータルでどのくらい増えているのか教えていただけますか。

事務局： 現時点で320名程度の定員増ということをして、新設園・小規模保育事業の開始等によってさせていただいているところです。

委員： ありがとうございます。

会長： その他にはございませんでしょうか。

委員： 先ほどの統合の話ですが、統合した場合、片方の施設が残るのではないかと思うのです。そういった施設は活用できているのか気になったので、教えていただけたらと思います。

会長： 認定こども園になって、どちらかの園に集まれた場合や、休園とか、使われなくなった園の利用状況について教えていただければありがたいです。

事務局： 統合して二つの園が一つになって、一つが空いている、そういうところをどのように活用しているかということですが、色々な活用の仕方がありまして、今、教育施設として利用しているところを地域の方に開放して使っていただいているところもありますし、先だってからの被災があったということで備蓄倉庫として荷物を置いている場合もあります。建物を撤去して売却をするとか、色々な方法がありますが、市の中で使い道を考えて、有効に使っていただけるようなことを考えてやっております。

委員： 実際にこの園がこういう形になったという具体例があれば教えてください。

事務局： 例えば琴浦西幼稚園と琴浦西保育園が統合して、琴浦西認定こども園として琴浦西保育園の園舎を使って運営していますが、琴浦西幼稚園のほう为空いています。今の段階はまだ今後のことを考えている途中ですが、琴浦公民館が建替え工事を行っていますので、仮事務所を琴浦西幼稚園に置いて、地域の方が活用できるようにしています。乙島東幼稚園と乙島東保育園が統合して乙島東保育園を使っているのですが、こちらのほうは防災の備蓄倉庫として使ったりしています。

委員： たくさんの具体例をありがとうございました。

会長： その他にご質問はございますか。

委員： 私は私立の認定こども園に子どもを通わせていますが、公立幼稚園も令和2年度から3年保育へ変わっていくところが増えていると思うのですが、募集状況というか、利用状況が増えているかどうかのかがわかれば教えていただきたいです。公立幼稚園で3歳児保育の募集が始まって、それで公立幼稚園への募集が増えたのかどうか教えてください。

事務局： 全体的な話をさせていただきますと、公立幼稚園の園児数は残念ながら減少傾向です。私立幼稚園のほうは現状維持という形です。私立幼稚園は、全体の就学前の子どもの数が減っているにもかかわらず、園児数が減っていないところを考えますと、園児の数は増えているのかなど。公立幼稚園のほうは、3歳児保育もやってはいるのですが、全体の子どもの数が減ると同時に園児の数も減っているという傾向にございます。

委員： ありがとうございます。近所に公立幼稚園があるので、減ってきているという声を聞いて、そこがなくなるとさみしいなという思いがあったので伺いました。

委員： 来年度は320名ほど定員増ということですが、昨年、待機児童が140人近くいたと思うのです。今はまだ保育園は入園の調整中であると思いますが、来年度の待機児童の予想はどういう感じになっているか教えてもらえたらと思います。

事務局： 市長公約でございます「待機児童ゼロ」に向けて、担当課として全力を挙げて入所調整をさせていただいております。今、ちょうど入所調整をしている時期でございます。倉敷市内につきましては、公立幼稚園、私立幼稚園、認可の保育所、認定こども園、さまざまな施設が、その特色を生かし受け入れをしてくださっています。また、全国をみても先進的に公立幼稚園でも3歳児の預かり保育をやってくださっています。また、私立幼稚園のほうも満3歳児保育とか、それより前の2歳児保育をしてくださっているところもあります。それら総合の力で、がんばっていきたいというところで、ご返事とさせていただきます。

委員： 昨年の10月から幼児教育・保育の無償化が始まって、第1次募集に関しては今までと比べてかなり多かったでしょうか。

私も去年は143人くらいの待機児童があったと記憶していますが、どの年代が一番、待機児童が多いのか、教えていただければと思います。

事務局： 二点ご質問いただきました。まず1点目の無償化の影響ですが、10月1日の時点では、保育所の入園希望が増えるのではないかと、色々予想はあったのですが、現実にはそういうことはなく、やはり年度途中ということもありますし、3歳以上でございますので、保護者の方々も、今、幼稚園に行っているのを保育園に替わるとか、保育園に行っているのを幼稚園に替わるとか、そのへんは子育てということを考えてくださって、子どもに影響がないようにということで、そこまでの影響はなかったと考えています。

ただ、影響があったのは、私立幼稚園と公立幼稚園の預かり保育を利用されている方々が、今まで有料だったのが無償の対象になったということで利用が増えたと聞いています。

令和2年4月からは、現在入所調整中ではありますが、入所の申込みについては、全体的に就学前の子どもは減っていますが、申込数は増えている傾向がありますので、全体を見れば増えているところもございます。

もう1点の待機児童143人の件ですが、2歳未満が大半を占めています。

会長： その他にございますか。

委員： これは検討していただきたいことですが、例えば0歳から5歳までの新設園をつくる場合、0・1・2歳はわりとすぐ埋まると思うのですが、私がいつも気になっているのは、あとの3・4・5歳です。集団の形成という点で、たぶん3・4・5歳はほぼ埋まらないというか。きょうだい関係で入っても、新設園のときに10人いるかどうか。よその園に聞くと、新設園では3歳児から5歳児まで合わせて10人ぐらいいかないとか、年長は1人か2人ぐらいいかないといった場合、集団の形成がどうなのかなということがいつも気になります。

わかる範囲でいいのですが、実際に新設園をつくったときにどのくらい入っているのかということと、保護者が希望して、子どもを新しい園に入れたけれど、5歳児の友だちが2人か3人ぐらいしかいないということも考えられるので、保護者が希望して空いていけば行かなければいけないのかなと思うのですが、ただ、子どもたちの立場を考えれば、集団の形成ということに関しては検討いただければと思います。

事務局： おっしゃるとおり、4・5歳については概ね少ない傾向で、きょうだい関係で入られても、4歳と5歳を合わせて20人来るか来ないかという状態ですが、各園とも4・5歳は合同保育を行って、5歳と4歳が運動会も一緒にやるとか、一緒に遊んだりすることで集団の中で友だちをつくったり、そういった活動に取り組んでくださっているというところで、担当課としてもその点の配慮はしていきたいと思っています。

委員： ありがとうございます。

会長： 次回は7月を予定していますが、来年度の予定などもこの会議でご報告いただくことは可能でしょうか。待機児童数とか、今ご質問いただいたような内容について7月時点での状況等がわかれば教えていただければと思います。よろしく願いいたします。
その他、ご質問等はございますでしょうか。

委員： 認定こども園、保育園、幼稚園などをずっと認可してきたわけですが、その中で待機児童数が143人というのがわかったのですけれど、この定員数に対して保育士の数はこれくらい要りますよというのは、この審議会に出られている先生方の園では保育士の数は足りているのですか。足りていないようなことだったら、「仏作って魂入れず」では、何にもならんのではないかと思います。数はどうなのですか。

事務局： 入所の数に応じた、保育士、幼稚園教諭の数は確保していただいています。ただ、特別支援の関係とか、より手厚くやろうとすると職員の数はより必要になってきますが、認可保育園の場合、各園とも足りない数で運営することはございません。

委員： わかりました。ありがとうございます。

会長： 実感として何かございますか。

委員： 国の配置基準はどの園も満たしていますので、そのへんは大丈夫ですが、ただ、配置基準を満たしているのと実際に現場が回るというのはまた別の問題で、0歳児は3人に1人、1・2歳児は6人に1人という基準で配置しても、職員も休憩もしないといけなし、休みも取らないといけないわけです。例えば保育園の場合、4・5歳児は30人に1人という基準ですが、実際に30人を1人で見られるかという、配慮するお子さんもいたりするので、その分また人がいるということになります。最低基準は満たしていても実際に現場が回るかどうか、休憩の交代といったことになると、どの園も苦労されているのではないかと思います。

委員： うちの園も含めて、現状を知っておいてもらえたらなと思います。実際に配置基準を超えて十分配置していますが、委員が言われたように、現場を回すためには苦しいとこ

ろでやっているのが現状です。

もう一つは、保育士の先生を募集しても、なかなか来てもらえないのが大きな問題になっています。新卒でも1人、2人来ればいいほうで、それもない年もありますし、途中で何度か募集しても、なかなか入ってこない。そのために国も必死で処遇改善とか色々なことをしていますが、なかなか保育士が来てくれない、足りないという現状が大きい問題になっています。そういうところで現場は非常に苦勞しているというのが現実でございます。

事務局： この件につきましては、木戸先生に養成校の立場から一言お願いします。

会長： 昨年度の審議会でも少しお話をしたのですが、本学だけではなく県内の教員同士で話をしている様子では、以前よりも専門職に行く数は増えています。ただ、保育所や認定こども園、事業所内保育所など施設の数が大きく増えているので、間に合っていないというのが正直な状況です。

養成校によっては、保幼小さらに特別支援学校や養護学校の教諭など、たくさんの資格が一度に取れるので、大学としても、本人としても専門職に行っているという意識ですが、従来どおり迎え入れる立場としては、保育所とか幼稚園とか施設ごとにとみると、どの施設も希望者は、少しずつ減っているのが現状ではないかと思えます。小学校課程でも幼稚園に進む学生がいたり、逆に、幼稚園課程でも小学校の免許が取れるので小学校のほうに進む学生がいたりしています。進路の選択肢が学生自身も広がり、就職先の保育施設も増えています。学生の弁護ではないのですが、保育士不足の直接的な原因が専門職に進まない学生が増えているということではないのです。

今、委員が言われたように処遇改善がなされて、専門職に行く学生が増えていますし、決まるのが早いです。4月ぐらいから求人が来て、随時募集というような形になっています。以前、私が就職を担当していたときは、募集が1年間でこれくらいだったのに、今は1カ月で埋まります。何箱もどンドン、同じ園から毎月来るところもありますし、それぐらい募集の数が増えているという現状もご説明させていただきます。

副会長： 先ほど事務局から市長公約の「待機児童ゼロ」という発言もありましたが、そこへ向けての取り組みをある程度示していただきたいと思えます。先ほど委員から「見通しを」という質問があったのに、それにお答えにならずに素通りされたのですが、一般の方々、若しくは保護者の方はすごく気にしているので、こういう取り組みをしていますよということをきちんと示していただきたい。

現場のほうは、先ほどお話がありましたように、とつても頑張っていると思えます。だけど、現場だけではどうしようもないし、かといって行政側だけでも難しい問題なので、みんなで取り組むという中で、やはり方向性を示すのは事務局サイド、担当課の大事な仕事だと思うので、そこを示していただければありがたいと思えます。

事務局： 今、先生方からお話がありました保育士の不足に対しまして、我々も予算とか環境整備の面で色々と努力しております。

例えば保育補助者を雇う経費を支援させていただいています。保育士さんは業務が多岐にわたって忙しいのですが、その中には環境整備といまして、教室の掃除、お便所の掃除、布団の片付けなど、直接保育と関わらない部分がございます。そういう面について、保育士資格をお持ちでない方を補助者として雇用する経費を支援しております。

また、保育士宿舎の借り上げに対する支援も行っています。例えば県外の方がこちらの学校で学んだあと帰らないといけない場合、宿舎に対する補助をすることによって、継続してこちらで就職していただいて、勤務もすぐ辞めなくていいように支援をしています。

今、木戸会長がおっしゃったように、新しく保育士さんを入れるということもありますし、今おられる方に長く勤めていただけるように環境整備等にも力を入れていきたいと思っております。

委員： 幼稚園のほうの現状を報告させていただきます。うちの園も今年度2名の新卒の教諭がおります。幼い頃から幼稚園の先生になりたいと、その夢を現実にして頑張っております。公立幼稚園のほうでは、行政の方がとてもよい機会をつくってくださって、保育教諭という形で昨年度からたくさんの方の新卒の学生さんを採用して下さっています。そういった若い力が幼稚園の中で発揮できる機会をつくって下さっているのです、私たち現場の職員も新卒の職員を大切に育てていきたいと考えています。

幼稚園、認定こども園、保育所、どの施設に入っても同じ教育の質の保育・教育が受けられるということで制度が決まっているのですが、私たちは、そういった子どもたちのために、みんなで力いっぱい頑張っていこうとしております。

働き方改革ということで、働きやすい環境をつくるように園長会のほうでも行政の方からも言ってくさっているのです、働きやすい環境、温かい職場環境をつくっていきたくて考えています。ですので、これからも採用していただいた職員を大切に育てていきたくて現場では考えています。長く続けられるような職場環境で私たちも頑張っていきたいと思っております。これからもよろしくお願いいたします。

会長： ありがとうございます。その他、ございませんでしょうか。

委員： 倉敷の子どもたちの何割がどういう暮らしをしているのかということがざっくりとわかればいいかなと思うのです。例えば0歳児の何割が在宅で生活されていて、何割が保育園を利用されているのか、3歳であれば、在宅のお子さん、幼稚園のお子さん、保育園なり預かりを利用しているお子さん、それらの割合と、それがどういうふうにかこの5年間推移してきたのかというのがざっくりと見ると、無償化の影響もあるかもしれないし、子どもの数の推移もありますが、どういう暮らし方を家庭がしていくのか、それに対してどういう支援が必要なのかというのが少し見やすくなるかと思うので、そのへんがわかれば教えていただけたらと思います。

事務局： 0歳から5歳までが就学前と位置づけられている中で、5歳児の98%が幼稚園・保育園・認定こども園などに通っています。4歳児も同じ程度、98%ぐらいの方が通っています。3歳児は約89%、2歳児は約50%、1歳児は45%程度、0歳児は17.5%の方がどこかに通っている状況です。

園の比率は別として、全体的に3歳児より下の年齢の就園率が増えています。特に3歳児については、子ども・子育て支援新制度が始まったときには70%程度だったものが90%まで上がっていますので、質の高い幼児教育を始めるといことで、公立幼稚園、私立幼稚園をはじめ3歳児保育に力を入れてくださった結果、皆さんが3歳児からどこかの園に通わせているという傾向が見られます。

0歳から2歳は、保育園に通う子が大半を占めていますが、2歳児については徐々に

増えている傾向がございます。4・5歳児は、私立幼稚園と公立幼稚園が半分、保育園が半分という割合で現時点は推移しています。5年前、10年前は幼稚園のほうが多かったものが、徐々に保育園だとか認定こども園に4・5歳のほうも推移しています。ざっくりですけれども、そういうことになっています。

市としましては全体の整備については、先ほども若林委員さんからも言われたんですけども、見通しを持ってということにつきましては、特に0歳から2歳に待機児童が多いということで、小規模保育とかそういったことを充実させながら、どこかで預かり保育をやっていれば幼稚園につなげる。保育所だけを整備するとなると、先ほど先生方から保育士の数が足りていないというご指摘もございますので、全体の既存施設を活用しながら待機児童ゼロに向けてやっていく。特に増えている0歳から2歳については、小規模保育とかそういったことも活用しながらやっていきたいと考えています。

先を見通しますと、子どもの数が減っている傾向もありますので、過度な施設整備になって後の世代に大きなものを残すということもできませんので、そういったことも含めながら待機児童ゼロに向けてやっていきたいと思っております。

委員： 4歳児の就園率をもう一度教えてください。

事務局： 98%ぐらいです。5歳児も98%ですから、4・5歳児についてはほぼ同じぐらいと思ってくだされば結構です。

委員： 3歳児は何%ですか。

事務局： 3歳児は89%ぐらいです。

委員： ありがとうございます。

会長： その他、ございませんでしょうか。今年度としては今回が最後の回ですので、もし何かご確認したいものがあればご発言いただければと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、ご意見がないようですので、予定されている議事は以上になります。何か他に、ご意見等がございますでしょうか。

委員： 来年度、2020年度から小学校の教育課程にプログラミング教育とか英語教育が入ってくるのに、準備がきちんと整っていない学校が多いというアンケート結果をマスコミが報じていました。倉敷市ではそのような声が上がっているのか、また、そういうことにならないために何か手を打っているのか、お知らせいただければと思います。

事務局： 小学校においては、来年度から新しい学習指導要領が全面実施になり、新しい教科として外国語教育、プログラミング教育等も入ってくるような形になっています。学習指導要領の改訂については、突然あるものではございませんので、数年前から移行に向けて準備を進めているところでございます。

まず英語、いわゆる外国語教育につきましては、本市はかねてから特区で英語を先行的に実施していた時代もございますし、教育課程特例校ということで、国の教育課程の決まりに縛られずに独自に教育課程を組んで、その中で外国語を実施してきたという歴史もございまして、今回の外国語教育の導入につきましては、本市がかねてよりやって

いた状態と国が始める教科化がほぼ同じということですので、大きな混乱はないと思っています。ただ、内容が、教科書もできましたし、国が示す学習の内容に即して、これまで倉敷は独自のカリキュラムでやっていたところもございますので、それをここ何年かかけて国の内容に擦り合わせという形で移行してきておりましたので、英語については大きな現場の混乱はないかと思えます。

プログラミングにつきましては、文科省の説明も少しずつ変わってきたような実態がございます。最初は、プログラミング的思考を育てるということで、別にロボットを使うわけではないのだというような説明であったのですが、ここ数年の間で、やはり一部コンピュータとか機器を使うといったことも介在させながらプログラミング的思考を学ぶという形になっておまして、本市も学校でそれに使う教材などについては予算措置もしておまして、準備を進めてきたつもりでございますので、あとは本格実施を現場でしっかりと進めてまいりたいと考えています。

現場の先生方お一人お一人が自信をもってやっていただけることを期待しているのですが、大きな変更でもございますので、当面は試行錯誤の部分もあるのかなというところもありますが、何年かのうちには落ち着いてすべての先生方が指導にあたるようにしてまいりたいと考えております。

委員： 小学校の先生は専門職ではないので、色々なことをいっぺんに子どもたちにほどよく教えてくださって、すごいないつも思っております。

地域のほうにもそういうことに得意な方がおられますので、これはなかなか難しいのですが、そういう方の力を借りたり、また、専門のことをよく知っているような方を学校に入れたりするのもありかなと思っています。

英語教育は、私が娘にちょっと知ったかぶって英語でしゃべると、「ママ、わからんからやめて」といつも言われていたのですが、近頃は自分から英語でしゃべってみようかなみたいな感じでやっているの、外国の方とふれあっていく力というか、そういう意識が芽生えているのかなと思っていますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

会長： その他にご意見はございますか。それでは、ないようですので、これで終わらせていただきます。円滑な議事進行にご協力をいただき、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局へお返しします。

事務局： 木戸会長、ありがとうございました。また、委員の皆様方には、熱心にご審議をいただきまして、ありがとうございました。

3 その他

事務局： 次に、その他でございますが、本日は、報告事項等はございませんので、以上で予定は終了となります。

最後に、次回の審議会の日時と場所についてですが、本年度の審議会はこれで終了となります。次回、来年度第1回目は、7月に開催の予定をしております。開催日につきましては、来年度になりましてからご案内させていただきたいと思えます。時間は14時から、場所はこの会場で開催する予定としております。

なお、施設の認可に関し、審議会を急ぎよ開催することもあります、その際は、日

程が決まりましたら、早めにご連絡いたしますので、よろしく申し上げます。

4 閉会

事務局： それでは、閉会にあたりまして、子ども未来部長の藤原が、一言お礼を申し上げます。

藤原部長： 失礼します。子ども未来部の藤原でございます。本日は、大変お忙しいところ、令和元年度第4回の倉敷市子ども・子育て支援審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

本日、審議いただきました保育所の認可及び特定教育・保育施設等の利用定員の設定については、必要な手続きを進めまして、引き続き幼児教育・保育の充実、待機児童の解消などに努めてまいりたいと考えております。

今後とも、子どもの健やかな成長のため、ご支援を賜りますようお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。

事務局： それでは、令和元年度第4回倉敷市子ども・子育て支援審議会を閉会いたします。本日は、ありがとうございました。お忘れ物がないよう、お気をつけてお帰りください。